

知的財産権 基礎講座

～実務に役立つ知財の基礎知識の習得～

難易度
初級

4日間

講師：1日目、2日目（特許、実用新案）



田村 爾 氏

プロメテ国際特許事務所 弁理士

講師：3日目、4日目（意匠、商標）



中川 浄宗 氏

専修大学ネットワーク情報学部 兼任講師、
東海大学 情報理工学部 兼任講師、
中川特許事務所 弁理士

2023年11月 6日(月)、7日(火):特許・実用新案

11月13日(月)、14日(火):意匠・商標

各日13:30～16:30

※本年度、受講料を皆様にご参加いただきやすい価格へと見直いたしました。
また、ご要望を多くいただきありがとうございました、テキストのPDF共有も本年度より実施いたします。
(紙テキスト・書籍特典の発送はございません。何卒ご了承くださいませ。)

◆政府の「骨太の方針」の中でも、我が国の経済産業を活性化する上でイノベーションの創出の重要性が指摘されており、近年ではスタートアップがその推進役として大いに注目を集めています。また、国際的な課題であるSDGsにおいても革新的な技術やサービスの開発提供が不可欠です。これらの活動を支えている重要な柱の一つに知的財産権があります。さらに、我が国の安全保障や国際競争力強化の観点から着目されている経済安全保障もその主眼は知的財産の取り扱いです。このように、現代社会は「知的財産」抜きには語る事が出来ません。

◆企業等の知財業務に携わる方は勿論のこと、技術開発、研究開発などに携わる方々にとっても、知財の知識を習得することは必須です。特に、特許法、意匠法、商標法等の知的財産権に関する基礎的知識、そして国際出願制度を正確かつ確実に習得することが、自らの知財の防衛や知財を巡るトラブル回避の観点から重要です。

◆本講座では、「初心者講座」の内容をさらにステップアップし、分かりやすい講義と評価の高い実務経験豊富な弁理士が知的財産制度の基本的知識について丁寧に解説します。

目次（※昨年度実績のため、変更の可能性があります）

テキストはPDFで共有させていただきます

<特許法・実用新案法>

1. 知的財産とは
2. 特許法の目的
3. わが国の特許制度の特徴
4. 特許を受けることができる発明
5. 特許を受けることができる者
6. 特許出願・審査手続
7. 特許権の効力
8. 審判・審決取消訴訟
9. 特許協力条約に基づく国際出願に係る特例
10. 実用新案法
11. 条約

<意匠法>

1. 意匠法の目的
2. 意匠法の保護対象
3. 意匠の類否判断
4. 意匠の登録要件
5. 意匠登録手続
6. 意匠権の効力
7. 意匠権の制限
8. 意匠権の活用
9. 意匠権の消滅
10. 意匠権の侵害と救済
11. 特殊な意匠の制度
12. 国際登録制度（ハグ協定）

<商標法>

1. 商標法の目的
2. 商標の諸機能
3. 商標法の保護対象
4. 商標の同一・類似
5. 商標登録の要件
6. 商標登録手続
7. 商標権の効力
8. 商標権の制限
9. 商標権の活用
10. 商標権の消滅
11. 商標権の侵害と救済
12. 特殊な商標の制度
13. 国際登録制度（マドリッド協定議定書）

◇本講座は、企業や特許事務所等で知的財産権に係る業務に携わる1～3年目の方や、先に「知的財産権初心者講座」を受講された方はもちろん、技術開発・研究開発に携わる技術者、研究者の方々、さらには営業部門などの方々にも最適な講座です。
◇本講座は、最新の法改正に対応した内容です。



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 & アーカイブ配信も実施(各講義翌日から1週間)

・聞き逃しても安心!期間内はなんども、



・再生速度を変更可能!

受講料 会員27,200円 一般32,000円(※税込)

申込 「発明推進協会 研修」で検索
http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html



申込みページ
QRコード

お問合せ先 (一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439